



農山村部における学校統廃合・特認校制に対する地域住民の意識と地域課題の連関に関する研究

長尾, 悠里

(Degree)

博士 (教育学)

(Date of Degree)

2024-09-25

(Date of Publication)

2026-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8986号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100492495>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

論文内容の要旨

氏 名 長尾 悠里
専 攻 人間発達専攻
指導教員氏名 山下 晃一

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

農山村部における学校統廃合・特認校制に対する地域住民の意識と地域課題の連関に関する研究

論文要旨

近年、地域と学校の連携・協働が着目されている。特に、人口減少等の課題に悩まされる農山村部では、学校の連携・協働は「地域づくり」にも資するものとして、推奨されるべきものとみなされる傾向にある。しかし、眼前の地域課題を解決する必要性を前に、地域が抱える要望や価値観、規範が再検討されることなく、学校とも連携・協働を通じて再生産されてしまう可能性が残る。以上から本研究では、地域と学校の連携・協働を無条件に是とするのではなく、教育制度をめぐって「実際に」何が生じているのか、農山村部の人々は地域課題と教育制度をどのように結びつけて理解し、連携・協働も含めた行動をしているのかを、その帰結も併せて明らかにすることを目的とする。

本研究では教育制度の中でも、学校統廃合と小規模特認校制度（以下、特認校制）を対象とした。農山村部では、学校との連携・協働が地域課題の解決に資するとして、学校の存続が求められている。しかし同時に、人口が少ないという課題ゆえに、学校統廃合も求められやすい。ゆえに、学校統廃合と、その対抗策としての側面をもつ特認校制に着目する意義は大きい。また、本研究はその目的に即して、「事実の解明」を目指す「教育行政の社会学」の思惟様式を採用する。

本研究では最初に、「教育行政の社会学」の批判的検討を行う（第1章）。「教育行政の社会学」は、教育制度が立脚する理念と、教育制度をめぐる現実の間のズレを直視する。そのうえで、教育制度をめぐって「実際に」何が生じているのかの解明に重きを置く思惟様式である。しかし、「教育行政の社会学」には、①政策立案者を中心にした政治的な力学の分析に注力する一方、必ずしも政治意識という形では現れてこない「普通の人々」の意識をとらえきれていない、②他分野における分析に学ぶ一方、「教育学的な」分析や規範定立が難しい、という二つの課題が残されている。そこで本研究では、①を克服するために「生活史調査」の方法論的視座を採用する。すなわち、「普通の人々」の語りを通じて、人々がいかなる制約の下、どのような意識でもって、「実際に」教育制度に接しているのかを明らかにすることを目指す。また、②に応答するために「教育学的アプローチ」を採用する。つまり、「普通の人々」の語りから導かれた「事実」を、教育学に固有の視点・論理から、改めて吟味することを試みる。

以上を踏まえたうえで、本研究では農山村部にある三つの地域において、インタビュー調査

を行う。そして、語り手（とりわけ地域住民）自身の言葉を中心に、収集した資料や現地観察の結果を参照しながら、学校統廃合・特認校制に対する意識や感情、地域課題との連関を明らかにしていく。

学校統廃合に関する分析では、統廃合を繰り返した結果、すべての公立学校が消失した地域（埼玉県秩父市大滝地区）を対象とする。まず、事例研究に先立って、日本における学校統廃合の全国的傾向と、近年顕著な動向を整理した（第2章）。そこから、各時期の学校統廃合は、学校と地域社会の関係をいかにとらえているかによって特徴づけられることを明らかにした。同時に、近年では廃校利活用や統合校との関係構築といった手段でもって、学校が抱えていた地域拠点機能を保持すべきだと主張されていることを指摘した。

以上を踏まえたうえで、事例研究では地域住民の語りから、学校統廃合がどのような意識を呼び起こしたのか、地域社会にいかなる影響を与えたのかを明らかにした（第3章・第4章）。大滝地区では、7回にわたる学校統廃合の中で、激しい反対運動がほとんどみられなかった。ただしそれは、学校統廃合が「教育的な観点」から支持されたからではない。産業の斜陽化を迎え、人口増加につながる施策もない地域で学校を続けても仕方がないという「諦め」から、あるいは、遠方の学校などどうなってもよいという無関心から、学校統廃合が支持されたに過ぎないのである。しかも、学校という、子どもや若年層の存在が感じられる場を失うことによって、地域に対する悲観的な見方はますます強くなる。これは、廃校利活用や、統合先の学校との関係構築によって容易に緩和できるものではない。ゆえに、農山村部で地域と学校の連携・協働を行い、「地域づくり」につなげることを望むならば、学校統廃合は可能な限り避ける必要がある。ここに、学校存続方策が農山村部でいかに重要とされるのかが明確になる。

これを受けて本研究では、学校存続方策のひとつとして、特認校制を取り上げる。まず、特認校制を他の学校存続方策と比べながら、その特異性を明らかにした（第5章）。特認校制は、都市部の子どもを農山村部の学校に通学させることで、学校存続をねらう制度である。当初は北海道で「局所的に」取り組まれた制度であったが、全国に広まる過程で、農山村部の「地域づくり」に資する制度として注目されてきた。特認校制は、制度の成否を分ける条件こそ厳しい。しかし、条件にかなう地域であれば、類似の制度である山村留学よりも少ない労力で導入することが可能である。加えて、「異質な他者」を地域・学校に招くことで、子どもたちの社会性の涵養もねらえる。

そのうえで、本研究では特認校制を導入している二地域を対象に、調査を行う。はじめに、校区内保護者・住民の積極的な議論の結果、特認校制が導入された地域（X県Y市Z校区）を取り上げた（第6章・第7章）。ただしその議論は、「特別なニーズをもつ児童は、既存の教育環境を乱す」という認識を前提に、「児童数の確保」と「教育環境の維持」のジレンマの中で行われていた。その結果、地域住民は「自力通学」という条件を強調し、彼らに転入学を諦めるように仕向けたのである。

その後、保護者や教職員も各々の立場から、特定の児童や保護者の転入学を牽制するようになる。一部の保護者は、小規模校であれば我が子のニーズに合わせた「手厚い」対応がなされるだろうと考え、Z小を選択する。しかし、実際には小規模校であるがゆえに、「手厚い」対応ができない場合もある。結果、一部の保護者はニーズが満たされないとして、他の学校関係者に介入していく。ゆえに、「手厚い」対応を望む保護者は、教育環境を乱しえる存在であるとみなされ、他の保護者や教職員からも転入学を諦めるよう促される。同時に、教育環境の保持

は、地域課題解決の観点からも支持されえる。Z校区は移住が困難であり、何も手を打たなければ、Z校区にかかわる人口は減り続けることが予想されている。したがって、Z小の魅力を高めることで、Z小やZ校区にかかわりたいと願う人々を増やす必要がある。この観点に立てば、「手厚い」対応を望む児童や保護者は、教育環境を乱し、Z小の魅力を傷つけ、ひいては、Z校区の交流人口確保に支障をきたすかもしれない存在としてみなされえる。こうして、地域住民、教職員、保護者は、連携・協働して、転入学希望者を牽制する「フィルター」を作り上げる。しかしその裏では、「切実な要求」を抱えて途方に暮れる児童や保護者がいる。

一方で、もうひとつの事例地域であるA県B市C校区（第8章・第9章）では、地域住民が主導して特認校制を導入したわけではない。市教委や市長がC校区の学校へ強い関心を示す一方、当のC校区では学校への関心が低下していた。こうした状況の下、特認校制が広く宣伝され、校区外児童・生徒・保護者がC校区を訪れるようになる。結果、「『見慣れない顔』が増えた」という認識の下、C校区内には困惑や、「B市は特認校よりも先に、移住政策に力を入れるべきだ」という意見が広まった。しかも、自らが特認校制の導入・宣伝強化にかかわっていない以上、校区外からやってくる児童・生徒・保護者は、地域の意向に従うとは限らない。つまり「見慣れない顔」に対して「フィルター」をつくるという発想に至る間もないまま、地域住民は事態に即応しなければならない。

その過程で、一部の地域住民は、校区の外から来る児童・生徒・保護者と接触し、地域課題解決に巻き込もうとする。その中には、C校区の課題解決のために児童・生徒を「動員」しているとみなせるものも少なくない。だが、彼らは地域の要望・価値観を一方向的に押しつけているわけではない。C校区を訪れた、「自分たちの意向に従うとは限らない」児童、生徒、保護者と接するなかで、自分自身や、他の地域住民の姿勢を問い直しているのである。以上のように、特認校制がもたらす事態に即応する過程で、心境に変化が訪れる様子からは、地域の要望や価値観を再考する萌芽がうかがえるのである。

以上の知見を踏まえて、本研究では以下二点をインプリケーションとして提示する。第一に、学校統廃合を受け入れた地域でも、特認校制によって学校存続に成功した地域であっても、その検討の際には必ず、当該地域の現状や地域課題を参照した理由づけがなされている点である。例えば、学校統廃合を行った地域では、人口減少や産業の斜陽化を背景に、「将来性のない地域で学校を続けても仕方ないから」という理由で学校統廃合が受け入れられた。逆に、特認校制によって学校存続に成功した地域では、今後の地域社会存続に貢献しえる者の転入学を求める一方で、彼らに不快な思いをさせる者は、たとえ「切実な要求」を抱えている者であったとしても、転入学を諦めるように仕向ける。そこから、地域住民は無数の選択肢の中から最も「子どものため」によいと判断した制度を受け入れるのではなく、あくまでも地域の現状認識や「地域づくり」に抵触しない範囲で受け入れていることが示唆される。このことは地域と学校の連携・協働の脆弱性を導く。つまり、地域の現状認識や「地域づくり」への意図によって選択肢が限定されているにもかかわらず、そのことに無自覚なまま、地域が提示した方針こそが、子どもにとって最善の策であるかのように、連携・協働が進んでしまう可能性がある。

しかし、本研究の知見からは、上記の可能性を乗り越える手掛かりも導ける。第二に、地域の意図に沿わない形で教育制度が導入されたとき、内心では困惑を抱えながらも事態に即応していく過程で、地域住民の心境に変化が訪れる点を挙げる。近年で、地域と学校の連携・協働を進める議論において、地域が関与する領域を増やすことが求められている。裏を返せば、

「地域が学校のあり方に関与できない事態」は否定的なものとしてみなされている。しかし本研究は、「地域が学校のあり方に関与できない事態」はむしろ、地域住民が「異質な他者」と出会いをもたらすことを示唆する。「異質な他者」、とりわけ「異質な」子どもとの出会いは、自らの要望や価値観、規範を批判的に再考する契機にもなる。したがって、「地域が学校のあり方に関与できない事態」は肯定的にも捉えることができると、本研究は示唆するのである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	長 尾 悠 里		
論文題目	農山村部における学校統廃合・特認校制に対する 地域住民の意識と地域課題の連関に関する研究		
判 定	合 格 ・ 不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	山 下 晃 一
	副 査	教授	吉 永 潤
	副 査	教授	渡 邊 隆 信
	副 査	准教授	川 地 亜 弥 子
	副 査	東北大学 准教授	後 藤 武 俊
要 旨			
近年の著しい少子高齢化によって、とりわけわが国の農山村部では、統廃合をはじめとする公立学校制度の再編が重要な政策課題となっている。その効果は児童・生徒のみならず、地域課題の改善や解消につながることも期待され、学校と地域の連携を是とする政策的意図も明瞭である。だが、こうした動向を当の住民らがどう受け止めているのか、学校制度の再編が彼らの意識にいかなる影響を与えているか等について、素朴で順接的な希望的予期を超えて認識精度が高められているとは言えない。いわば、制度再編が所期の成果を上げるための基盤たる人々の意識についての的確な理解は不十分なままである。 こうした状況下で本論文は、学校制度再編の事例として統廃合の事例1件と小規模特認校制度の事例2件を取り扱い、綿密なインタビュー結果や各種資料の分析を通じて、学校制度をめぐる住民意識の実情と地域課題との連関を明らかにしようとするものである。 論文全体は序章と終章をあわせて11章構成である。序章では、現在のわが国の農山村部において、人口減少、そしてそれを越えて深刻な問題となっている「誇りの空洞化」とも呼びうる状況を見据えつつ、「農山村部の人材を『搾取』して成立してきた近代システム」から「人材を取り戻す」動向として、学校と地域の連携という近年の教育政策および教育制度改革を位置づけなおす。その上で、学校再編を例にとり、教育制度が人々の意識や感情に与える作用の実証分析を論文の課題・目的として設定した。第1章では博士論文全体			

を貫く方法論が整理・提示される。とりわけ戦後教育学を主導した宗像誠也による「教育行政の社会学」に注目し、その批判的発展的継承を目指した黒崎勲の研究を媒介としながら、教育制度の制定・運用側の主体ではなく、そこに生きる「普通の人々」に着目する「生活史調査」を交えた新たな教育学的アプローチを提示する。次いで、戦後学校統廃合政策の展開と特質を踏まえて（第2章）、学校統廃合に関する第一の事例研究を試みる。先行研究の着眼とは異なり、学校制度再編への「諦観」が主流をなす住民意識の分析により、地域における悲観の増幅機制が解明された（第3・4章）。第二・第三の事例研究では、近年の農山村部で期待を寄せられる小規模特認校制度を扱う。同制度の概況を解説した後（第5章）、二地域を比較検討して、一つめの地域では、個別児童への対応の著しい困難および小規模性に起因する波及作用の大きさによって、転入学児童の抑制や選抜性拡大のジレンマに直面していたことを明らかにした（第6・7章）。二つめの地域では、同制度の導入によって住民が地域外の児童・保護者という「異質性」に向き合う中で、地域の要望や価値観の強要・固執ではなく、また諦観でもなく、それらを再考する傾向が生じたことを解明した（第8・9章）。終章では本研究の理論的・実践的含意が導かれる。

本論文に認められる学術的意義は、以下の2点に要約することができる。

第一に、手堅い実証調査とその卓越性である。三つの対象地域において住民、保護者、学校教職員、行政職員など各地域約10～20名に対して長時間にわたる非常に丁寧なインタビュー調査や参与観察等が実施され、その成果を基に、教育学・教育制度学分野では希少な水準で、学校制度をめぐる住民意識の深層を鮮明に描き出している。

第二に、解明結果の独創性と問題提起性の高さである。本論文の結論によれば、地域の存続と児童生徒の発達・幸福との狭間にある住民が、学校統廃合や新制度導入など初期段階において諸決定の主体性を欠き、「地域が学校のあり方に関与できない」という一見、消極的な事態が生じたとしても、だからこそ「異質な他者との出会いの場」という公立学校制度本来の意義が運用段階では発現していたという。こうした発見は、主体性言説への過剰な依存と消費を繰り返す現行の理論と実践にとって重要な反省契機となりうる。

なお学位申請者は、本論文の一部として査読付き学術専門誌等掲載論文2編を発表して博士学位申請の基本的条件を満たすほか、下記査読付論文1編も発表済である。

○長尾悠里（2021）「小規模特認校をめぐる地域住民と校区外保護者の関係構築過程 — A県B市X地区を事例に一」『日本教育政策学会年報』28、pp. 110-124.

○長尾悠里（2021）「小規模特認校における教育課程経営の予備的考察 — 自然体験学習の展開を事例に一」『教育科学論集』24、pp. 45-50.

○長尾悠里（2017）「埼玉県秩父市大滝地区における学校統合と校区への諦観との関係 — 小学校の消失過程に関する一考察—」『人文地理（人文地理学会）』70(2)、pp. 233-251.

本研究は、農山村部の学校制度再編と密接な相互関係にある住民意識の実像に迫り、学校と地域課題との関連づけの帰結を研究したものであり、人口動態の新段階に照応する教育制度のあり方について重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認める。よって、学位申請者の長尾悠里氏は、博士（教育学）の学位を得る資格があると認める。